

京都府議会 2019 年 9 月定例会

| | |
|-----------------|---------|
| 光 永 敦 彦 議員の議案討論 | ．．．．． 1 |
| 原 田 完 議員の意見書討論 | ．．．．． 7 |

●10 月 2 日に行われた 9 月定例会閉会本会議で、日本共産党の光永敦彦議員、原田 完議員が行なった討論を紹介します。

議案討論

みつなが 敦彦議員 (京都市左京区) 2019 年 10 月 2 日

日本共産党の光永敦彦です。

ただいま議題となっております議案 21 件のうち、第 2 号議案「令和元年度京都府収益事業特別会計補正予算(第 1 号)」、第 3 号議案「地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定の件」、第 5 号議案「京都府統計調査条例一部改正の件」、第 13 号議案「財産取得の件」、第 15 号議案「指定管理者指定の件」、第 16 号議案「京都府総合計画」将来構想を定める件、第 17 号議案「京都府総合計画」基本計画を定める件、第 18 号議案「京都府総合計画」地域振興計画を定める件、第 19 号議案「京都府森林利用保全指針を定める件」、の議案 9 件に反対し、他の議案に賛成の立場から討論を行います。

まず、第 16 号、17 号及び 18 号議案の三件についてです。

これら「京都府総合計画」案は、京都府の目指す方向性について、概ね 2040 年を展望して、将来構想を描きつつ、当面 4 年間の対応方向や具体方策を示す内容となっています。

現在、暮らしや地方自治をめぐる大きな変化の局面にあります。少子化・高齢化が進行し、また貧困と格差の広がりや固定化がいつそう進行しています。さらに災害が頻発し、佐賀県や千葉県など被災された皆さんが大変ご苦労されているさなかに、昨日から消費税が 10%に増税をされました。これでは、地域経済にも中小零細事業者や暮らしにあえぐ多くの府民に大打撃を与えることになってしまいます。

こうした時、暮らしの実態を把握し、寄り添い、改善を図る、まさに福祉の増進をめざす自治体本来の役割を本格的に発揮することこそ求められています。ところが政府は、昨年発表した「自治体戦略 2040 構想研究会」第一次・第二次提言にもとづき、今後の自治体のあり方を、行政サービスの提供者から官民連携や公務の民間開放の本格的推進をはかるためのプラットフォームとすることや、基礎自治体をフルスペックでなく圏域で運営し、また小規模自治体は府県が補完する、など団体自治も住民自治も壊し、自治体業務の産業化を本格的に推進するような方向が示されていることは極めて重大であります。

このため、概ね 2040 年頃を展望する総合計画が、国との関係でも、住民の福祉の増進という自治体本来の役割からも、どういった方向をめざすのかが問われています。

その点で、本議案三件には、重大な問題を孕んでいると考えます。

その第一は、基本計画や地域振興計画に現状分析や課題は列挙されているものの、これまでの総合計画である「明日の京都」以降の総括や、課題と指摘されている原因についての分析は、何も述べられていないことであります。このため当面の施策が、どうしても対処療法にならざるを得なくなります。また 2040 年を節に、バックキ

ャスティングで当面の施策を打ち出すという手法も含め、国の方向を踏襲したものとなっていることです。

第二に、「子育て環境日本一」を掲げるものの、少子化の原因への解決と対応に取り組むことになっていないことです。

深刻な少子化の大きな原因の一つに、実質賃金さがり、非正規雇用が全国ワースト二位となるなど、働きにくく、普通の暮らしがしにくい実態、すなわち貧困と格差の問題があります。ところが、子どもの貧困実態調査も行わず、また「子育て環境日本一推進戦略」でも、「総合計画」の子育て分野には、ブラック企業対策や賃上げ対策などへの取り組みや施策はありません。私は総括質疑でそのことを質しましたが、「子育てに要する費用負担の軽減や正規雇用に向けた取り組みが必要」と知事は述べられたものの、施策はワークルールを知らせる出前セミナーの開催や生産性の向上、また子どもの医療費無料化の少しの改善等にとどまっています。

第三に、「観光総合戦略」を大きな府政の柱と位置付けているものの、観光を入口に地域づくりを考えることとし、さらに文化庁移転を契機として文化を観光や地域振興に利活用する姿勢を如実に示していることであります。

現在、京都市内では元立誠小学校や元植柳小学校などホテルに差し出し、自治体が住民の貴重な財産を観光による儲けの道具にしようとしています。また本府は地方創生関係の交付金を多用し、イベントを中心とした施策を推進してきた結果、商工会や職員さんから「イベントに駆り出されるばかり」「地元にお金がおちない」などの声が出され、また観光DMOを作ったことで、市町村観光協会の体制が弱められ、儲かるどころしか、施策が実行できなくなろうとするなど、これまでの地域づくりの努力を壊すことになりかねません。自律した持続可能な地域づくりにむけ、実態に応じた格差是正と内発的な発展を基礎とする方向こそ必要です。

第四に、99%以上を占める京都の中小企業支援への本格的な取り組みが求められているにもかかわらず、AI・IoTをはじめとした成長産業化やスタートアップ支援などが中心で、また関西学術研究都市もイノベーションが軸となっているなど、京都経済を支える圧倒的多数の中小零細企業や伝統地場産業も含め、広い裾野を支えることによる経済循環の産業政策が極めて不十分なことです。さらに農林水産業では、六次産業化など一部の支援策や誘導策が柱となっており、食糧安全保障と貧困撲滅のために定めた国連の「家族農業の10年」の流れに反し、京都の農業の実態にも合わないものとなっています。

第五に、官民連携と広域連携を本格的に推進しようとしていることです。北部連携都市構想など広域連携をすすめるとともに、府営水道の広域化や市町村水道も含む広域化・共同化が、本府がトップダウンで推進し、その結果、住民の命の水を守る公的責任を後退させ、今後、コンセッションなど民営化に道を開き、水道を儲けの道具にしようとしています。知事総括質疑では、与謝野町議会が宮津市・舞鶴市と水道の窓口業務を民間に共同発注する予算が否定されたことを紹介しましたが、この事実を本府は重く受け止めるべきであります。また府民スポーツの振興をはかるべき京都スタジアムに、コンセッション方式を導入しようとしたものの、それが失敗し、今度は大河ドラマ館やeスポーツ施設等の整備を通じ、民間運営会社に異例の10年という長期契約で指定管理者指定を行い、さらに京都市内の府営住宅約4000戸すべてを民間一社に指定管理者指定しようとするなど、自治体業務の産業化をしゃにむに推進していることは重大です。

第六に、すでに破たんした開発型行政を本格的に進めようとしていることです。本議会にも、公共事業の繰り越し明許費が提案されたように、相次ぐ災害に加え、土木事務所の職員体制等が弱くなり、また地元業者減少などにより、地元に必要な公共工事や防災対策がなかなか進んでいません。一方、北陸新幹線は、豊かな自然や地下水等に深刻な影響を与えるため、いまだルートの説明もできず、そのためいったいいくら府民負担が必要なのか、などについても全くわからないにもかかわらず、建設ありきで進められようとしていることは大問題です。また北部には、政府が推進する日本海国土軸の形成として山陰近畿自動車道の整備や南部では、新たな国土軸の形成として、新名神高速道路の全線開通の促進と一体に、アウトレットモールの誘致をはじめ、大幅な開発型施策を

次々と進めようとするなど、人口減少時代などと危機感を煽る一方、その打開策として新たな投資をしようとしていることは重大であります。

よって総合計画にかかる三議案は反対です。

次に、第2号議案「令和元年度京都府収益事業特別会計補正予算（第1号）」についてです。

そもそも、政府は「公共サービスの産業化」として包括民間委託を推進し、企業の新たな儲けに公務の仕事を提供してきました。その結果、全国の自治体で、臨時・非常勤職員が担ってきた自治体業務を民間企業等に包括的に委託し、当該業務の臨時・非常勤職員を解雇、雇い止めする動きが広がっています。

本議案は、向日町競輪場で包括民間委託を行い、民間ノウハウの活用や事務の一括委託により経費削減を図り、委託料を売り上げ連動制として、受託事業者に売り上げ向上のインセンティブを付与するとしています。これは公の施設を提供し、民間委託事業者の新たな儲けを保証するもので反対です。

一方、地域住民の利用が増えている向日町会館について、耐震改修など老朽化対策や女子トイレの増設要望、終了時間の延長などの要望に、人員確保等の問題や財政が厳しいと応えない事態となっていることは問題です。

次に、第3号議案「地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定の件」についてです。

条例改正により、一年任用の「会計年度任用職員」という新たな仕組みを導入するものですが、そもそも国の法改正は、「公務の運営は任期の定めのない常勤職員を中心」とするという原則から逸脱したもので、しかも会計年度任用職員制度の導入により、非正規雇用を合法化し、会計年度ごとの任用と雇い止めを自治体の判断で可能としており、合法的な形をとった人員の調整弁となりかねません。実際、低い賃金と不安定な雇用のもとで本府行政を支えていただいている一人ひとりの非常勤職員の生活と将来設計に重大な影響を与える可能性があり反対です。

なお、非常勤職員への手当支給などは、同一労働同一賃金の観点から当然行われるべきものであり、国へ強力に財政確保を求めるとともに、職員組合との交渉の中で誠実に検討・具体化され、臨時・非常勤職員のみなさんの待遇改善となるよう求めるものです。

次に第5号議案「京都府統計条例一部改正の件」についてです。これは国の統計法及び独立行政法人統計センター法の一部を改正する法律に基づくものですが、その狙いは、財界がかねてから求めていた行政の保有する統計データ、しかも個人情報についての調査票データを、民間活用に提供していく改正となっており、反対です。

次に、第13号議案「財産取得の件」及び第15号議案「指定管理者指定の件」についてです。これは、今年12月にオープンする予定の京都府立京都スタジアムの指定管理者に株式会社ビバ&サンガを選定する等のものです。

もともと、洪水常襲地で、天然記念物アユモドキの生息地にスタジアムを建設することへの大きな批判に加え、企業の利益を保証するため、「スタジアムを核とした賑わいづくり」として、様々な賑わい施設を設けた上に、指定管理者制度により異例の10年という長期にわたり民間委託することは、公的なスポーツ施設のあり方に反するもので、反対です。

次に、第19号議案「京都府森林利用保全指針を定める件」についてです。今年4月から施行された森林経営管理法は、伐採、搬出を行う業者を森林経営の担い手として位置付けることで、短期的な利益を追求することとなり、また市町村には山林所有者や企業の選別、経営管理権集積計画の作成、もうからない森林の管理など、専門家がいなくてもかわらず、困難な仕事が押し付けられています。これらは、森林危機の抜本的打開どころか、さらに山林を深刻な事態に招くもので、森林管理システムを活用した京都府森林利用保全指針を定めることには反対です。

なお、第一号議案「令和元年度京都府一般会計補正予算（第3号）」は賛成するものですが、数点指摘しておきます。議案中、京都スタジアム管理費の指定管理料と債務負担行為は、10年という長期にわたる異例の民間委託

とし、公の施設を、様々な施策を講じて民間企業の儲けを長期に保証しようとするもので問題です。

また保育所等副食費支援事業については、第三子以降の保育料無償化事業の対象世帯について、今回新たに実費徴収される副食費を支援するものですが、対象は1600人とわずかであり、さらなる拡充を求めています。

また、繰り越し明許費についてですが、河川改良費や災害復旧費など、急がれる事業が計画的に執行できず、毎年12月に繰り越してきたものを今回9月に前倒し整備するものですが、計画的な事業執行ができる体制と予算措置こそ必要であることを指摘しておきます。

最後に、一言申し上げます。

関西電力高浜原発がある福井県高浜町の元助役から関西電力経営陣らに少なくとも2011年からの7年間で約3億2千万円相当の金品が提供されていたことが明らかとなりました。元助役には、原発関連工事を請け負う同町内の建設会社から資金が提供されており、府民が払った電気料金を原資とする「原発マネー」が関西電力に還流していた疑念が濃厚です。まさに経団連・電力会社・政府が一体で進めてきた原発利益共同体の「利権の闇」の徹底解明を求めるとともに、原発再稼働の推進などをもってのほかで、速やかな原発ゼロへの決断こそ必要です。そのことを強く求めて討論を終わります。ご清聴ありがとうございました。

意見書・決議案討論

原田 完議員（京都市中京区）

2019年10月2日

日本共産党の原田完です。ただいま議題となっている意見書案11件、決議案1件すべてに、賛成する立場から討論を行います。

まず、同僚議員に賛同を求めるわが会派提案の意見書決議案についてです。

最初に「消費税増税に関する意見書」案です。今議会には、「京都府議会として消費税10%増税に反対を表明すること」を求めた請願が、同業組合等幅広い団体・個人から1147件も提出されました。

この31年間で消費税収は397兆円ですが、ほぼ同時期に法人3税の税収は298兆円減り、所得税・住民税の税収も275兆円減りました。こうなった原因は、何よりも、大企業と富裕層への減税・優遇税制が税収を大きく減らしたことにあります。さらに消費税がもたらした不況と経済低迷が税収を減らしました。「弱者から吸い上げ大企業や富裕層を潤す」、これこそが消費税の正体であることが明らかです。逆進性はどんなに小手先の策を弄しても是正することはできません。生計費非課税の原則に真っ向から反し、憲法25条の生存権を脅かす悪税が消費税です。

しかも、「京都の経済は緩やかに回復基調」と言われますが、現実とは違います。中小企業団体中央会の同業組合の企業数は、最高時と現勢を見ると、京都を代表する西陣織工業組合で5分の1、京友禅では6分の1、街の魚屋さんは12分の1、街のお米屋さんは17分の1となっており、大幅な組織減少の実態が今の景気動向を如実に表しています。

日本経済は90年代以降低迷を続け成長しない国となってしまいました。この間の諸外国のGDPは米国227%をはじめ、英国、フランスの160~180%などの伸びに示しているのに対して、日本は110%と20年間ほとんど成長しない長期の低迷に陥っています。

ある商工団体の役員さんは、「会員の廃業が止まらない。消費税10%増税を機に、廃業される」と悲痛な声を寄せられています。

2014年の8%増税の結果、5年半が経過しても家計消費は回復せず、この間家計消費は20万円以上落ち込み、実質賃金も15万円も落ち込み増税が重大な経済失政でした。

また、この夏、千葉県や佐賀県など全国で災害が多発し甚大な被害が発生しました。「こんな時に増税などもつてのほか。災害被害支援に力を尽くせ」の国民の声が広がっています。日本共産党は消費税5%に減税し大増税を元に戻すことを提案しています。政府は、消費税10%を直ちに撤回し、税率を引き下げるべきです。

次に、「中小企業支援と一体になった最低賃金の引き上げを求める意見書案」についてです。

10月から本府の最低賃金が27円引き上げられ、時給909円となりましたが、それでも週40時間労働で年収は189万円にしかならず、依然として安定した生活を保障する賃金となっていません。最低賃金を時給1000円以上に、そして1500円以上を目指す必要があります。

さらに、大企業が溜め込んでいる過去最高の463兆円もの内部留保を、賃上げに結びつけていくことが求められている一方で、中小企業は厳しい経営実態にあります。国内景気は内需が冷え切っているうえに、消費税増税まで強行されて、多くの事業主が「経営改善できる展望が見えない」「賃金を引き上げたいが、上げたくても上げられない」との悲鳴の声をあげていることから、社会保障費の事業主負担分の支援など、中小企業への直接的、抜本的支援の強化を求めるものです。

次に、「日米貿易交渉の合意に関する意見書案」についてです。

8月25日の首脳会談で、安倍首相はトランプ米大統領と首脳会談を行い、農産物や工業品などについての貿易協定に最終合意し、共同声明に署名しました。日本が牛・豚肉や穀物など農産物市場を「環太平洋連携協定(TPP)水準」まで開放することは、日本の農畜産業にとって死活にかかわる合意です。日本がアメリカに約70億ドル(7500億円)の農産物市場の開放を約束する一方、アメリカは産業機械などの関税を削減・撤廃するものの、日本が求めてきた自動車や同部品の関税撤廃に応じません。日本の一方的な譲歩が鮮明です。農民運動全国連合会は、農水省はカロリー自給率が37%と史上最低となったことを指摘したうえで、「日米貿易交渉の「大枠合意」は自給率の低下に拍車をかけることになる」と抗議談話を発表されています。日本の農業を守り、経済主権を守る上でも日米貿易交渉の合意を撤回し日米FTA交渉の中止を求める意見書に賛同を求めるものです。

次に、難病法における指定難病助成制度の改善を求める意見書案についてです。

これは、京都保険医協会やNPO法人京都難病連より本議会に提出された陳情の内容を反映させたものです。陳情では、「重症度分類」によって少なくない患者が医療費助成の対象から外れる事態が発生したことが指摘されています。2017年12月31日に経過措置が終了した際、全国39自治体で約5万6000人、京都だけで4000人以上が助成停止となりました。助成から外れた患者は、半年間の通院回数が5.3回から3.6回へ低下していることが、厚生労働省の研究班による調査で明らかになっています。受診抑制や治療中断による重症化はもとより、未申請が増えることによる軽症患者のデータ不足など、治療法確立に向けた調査研究への影響も懸念されています。

陳情には、「症状の波が大きいことが考慮されていない」「服薬して症状の安定化を図っているにもかかわらず、その状態で重症度を判定される」「痛みや感覚障害があるのに、運動機能障害だけで重症度が判定される」など、難病患者の切実な声が紹介されています。こうした声に応えるのは、政治の責任ではないでしょうか。

難病法の施行から4年が経過し、5年以内とされていた「規定の見直し」に向けた検討も始まっています。すべての難病患者を医療費助成の対象にするなど、難病に苦しむ患者さんが安心して治療に専念できるよう、制度の改善を求めるものです。

次に「パリ協定」の本格的実施に向けた政府の取り組みに関する意見書案についてです。「気候変動サミット」で目標の上積みや対策強化の表明が相次いだことは、若者をはじめとする国際世論の反映です。

一方、パリ協定から離脱表明している米国のトランプ大統領が10分程度会場に顔を出しただけで発言もないなど、地球的課題に背を向ける姿勢も浮き彫りになりました。日本政府の姿勢も深刻です。安倍首相はサミットに参加せず、小泉進次郎環境相が出席しました。6月に大阪で開かれた20カ国・地域首脳会議(G20)を機に、

気候変動問題などで「力強いリーダーシップを発揮する」(安倍首相)と大見を切ったのとかけ離れたものです。日本に発言機会が与えられなかったのは、温室効果ガス削減目標の上積みに応じなかったためと指摘されています。

日本政府が、踏み込んだ具体的な対策を示さず、16歳の少女グレタさんが批判したように、「中身の無い言葉」だけでは、世界からも次の世代からも見放されることにしかありません。政府の抜本的な取り組みの転換を求めるものです。

次に、「義務教育と幼児教育・保育における給食費の無償化を求める意見書案」及び「幼児教育・保育無償化に伴い、副食食材費の無償化を求める決議案」についてです。

義務教育は本来、無償とされています。学校給食費の無償化は、家計を応援するとともに、貧困から子どもを守り健康の増進を図るために差し迫った課題です。平成30年度の文部科学省調査では、「給食費保護者負担の軽減を求める保護者は7割」と報告されています。

また、10月1日からの保育・幼児教育の「無償化」にともなう給食の副食費が実費徴収とされる問題については、保護者や保育関係者から不満と悲鳴が上がるなか、自治体が独自に保護者負担を軽減する動きが広がっています。秋田県では、「経済的支援が一番求められている時」と県の支援制度が後押しをし、半数以上の市町村が無償化を実現しています。

府内では、南山城村、井手町、宇治田原町などで副食費を無償化される方向です。本府が「子育て環境日本一」を掲げるなら、本府として、さらに補助対象を拡充し、保護者の負担軽減と無償化への本府の役割を発揮していただくよう求めます。

次に、大学入学共通テストにおける民間英語検定試験利用の中止と抜本の見直しを求める意見書案についてです。

この問題では、受験生と保護者など関係者から、深刻な懸念と不安の声が上がっています。9月27日には、国会内の集会で「母子家庭で生活が苦しい」という男子高校生が発言し、教材購入や受験料などへの経済的不安を訴えました。全国高等学校長協会のアンケートでも、校長の8割が「おおいに不安がある」とし、7割近くが「延期すべき」と回答しています。公平性への懸念などから合否判定には使わないと決めている大学も多数あります。このまま実施を強行すれば、日本の教育に大きな禍根を残すこととなります。その最大の被害者は受験生です。民間英語検定試験の利用は中止し、高校生とその保護者、教育現場や専門家の意見をふまえて制度を見直すよう求めるものです。

次に、日米地位協定の抜本の見直しを求める意見書案についてです。

沖縄県名護市で2016年12月に発生したオスプレイ墜落事故で、中城(なかぐすく)海上保安部は先月、氏名不詳のまま、容疑者の機長を書類送検しました。米軍機事故の捜査を日米地位協定が阻む現状に、あらためて怒りが広がっています。京都でも、京丹後市経ヶ岬のXバンドレーダー基地に関わって、ドクターヘリの運航のためのレーダー停波に応じないなどの住民の安心・安全を脅かす、約束違反が繰り返されていますが、その背景に、主権国家とは到底いえない異常な日米地位協定の問題があることは明らかです。住民のいのちと安全、平穏な暮らしを守るために、日米地位協定の抜本の見直しを求めるものです。

なお、自民党提案の私学助成の充実強化等に関する意見書案ですが賛成するものですが、ソサイティー5.0やICTの整備充実をことさら求められていますが、何よりも求められる課題は教育環境の充実であり、同時に保護者の負担軽減は緊急の課題であり、そのことを指摘しておきます。

以上、わが党派提案の意見書・決議案への賛同をお願いし、討論を終わります。

